

### 3 検証・評価結果の概要

評価結果の概要は、次のとおりです。

なお、評価結果の詳細は、静岡県男女共同参画推進本部の評価結果は、p65～p147に、また、静岡県男女共同参画会議の評価結果は、p149～p167に掲載してあります。

#### （1）静岡県男女共同参画推進本部の評価（内部評価）

##### ①総合評価

「総合評価」は、ある程度の成果は認められるが十分でないとする「B」評価でした。

##### ②基本的施策の評価

基本的施策2「男女の人権の尊重、男女平等の推進に関する教育・学習の充実」については、取組の成果が認められる「A」評価、基本的施策3「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」については、今後積極的な取組が必要である「C」評価、その他の6項目の基本的施策については、ある程度の成果は認められるが十分ではない「B」評価となりました。

基本的施策（8項目）	全体評価 ①+②	目標数値 の達成度 評価①	施策進捗 度評価 ②	コメント
1男女共同参画の視点に立つた社会における制度・慣行の見直し、意識の改革	B	b	A	・施策の進捗状況は概ね順調に推移 ・目標数値の達成状況はある程度順調に推移
2男女の人権の尊重、男女平等の推進に関する教育・学習の充実	A	a	A	・施策の進捗状況は概ね順調に推移 ・目標数値の達成状況は概ね順調に推移
3政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	C		B	・施策の進捗状況はある程度順調に推移 ・目標数値の達成状況は順調に推移しているとはいえない
4子育て・介護など男女が共に家族の一員としての役割を果たすための環境づくり	B	b	B	・施策の進捗状況はある程度順調に推移 ・目標数値の達成状況はある程度順調に推移
5男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり	B	b	B	・施策の進捗状況はある程度順調に推移 ・目標数値の達成状況はある程度順調に推移
6国際社会や地域社会の一員としての活動への参画支援	B	b	B	・施策の進捗状況はある程度順調に推移 ・目標数値の達成状況はある程度順調に推移
7男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶	B	b	A	・施策の進捗状況は概ね順調に推移 ・目標数値の達成状況はある程度順調に推移
8生涯を通じた女性の健康支援	B	b	B	・施策の進捗状況はある程度順調に推移 ・目標数値の達成状況はある程度順調に推移

誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現

総合評価  
B

### (2) 静岡県男女共同参画会議の評価（外部評価）

#### ①総合評価

「総合評価」は、一定の成果は認められるが、より一層の取組が必要であり、「C」に近い「B-」（Bマイナス）の評価でした。

#### ②基本的施策の評価

8項目の基本的施策のうち、4項目で「県の評価は妥当」としたものの、4項目で「より厳しい評価が妥当」の評価でした。

より厳しい評価が妥当とされた項目は、県が「A」評価とした基本的施策2「男女の人権の尊重、男女平等の推進に関する教育・学習の充実」と、県が「B」評価とした基本的施策2「男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直し、意識の改革」、基本的施策6「国際社会や地域社会の一員としての活動への参画支援」、基本的施策7「男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶」の4項目でした。

基本的施策（8項目）	男女共同参画推進本部の評価	静岡県男女共同参画会議の評価	コメント	
			より厳しい評価が妥当	より厳しい評価が妥当
1 男女共同参画の視点に立つた社会における制度・慣行の見直し、意識の改革	B	より厳しい評価が妥当	施策の進捗度は一定評価するが、目標数値の達成度は不十分である。	
2 男女の人権の尊重、男女平等の推進に関する教育・学習の充実	A	より厳しい評価が妥当	目標数値の達成が困難なものがあり、学校組織としての取組が求められる等課題が多い。	
3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	C	県の評価は妥当	施策の進捗度、目標数値の達成度ともに不十分であり、なお一層の取組が必要である。	
4 子育て・介護など男女が共に家族の一員としての役割を果たすための環境づくり	B	県の評価は妥当	施策の進捗度、目標数値の達成度ともに評価できる。	
5 男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり	B	県の評価は妥当	施策の進捗度、目標数値の達成度ともに評価できる。	
6 国際社会や地域社会の一員としての活動への参画支援	B	より厳しい評価が妥当	国際的な枠組みの中での男女共同参画の推進についての普及・啓発の展開が不十分である。	
7 男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶	B	より厳しい評価が妥当	人権講座等のメニューとして実施されているものが多く、まだ緒についたばかりである。	
8 生涯を通じた女性の健康支援	B	県の評価は妥当	施策の進捗度、目標数値の達成度ともに評価できる。	

総合評価  
B-

また、「進捗に関する評価」、「時代の変化を受けての新たな課題」、「不足する施策についての提言」に関する主な意見、提言としては、次の意見や提言をいただきました。

### 静岡県男女共同参画会議の評価における主な意見、施策提言

評価項目	意見や提言の内容
進捗に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭、地域、学校、職場における県民の意識啓発の取組について一定評価する</li> <li>○進まない原因の解明と具体的な施策が必要</li> <li>○審議会等への女性登用のための人材育成等が必要</li> <li>○女性の登用が進まない背景や理由、課題等の分析が必要</li> <li>○ポジティブ・アクションの働きかけに工夫が必要</li> <li>○男性の意識改革への具体的アプローチが不可欠</li> <li>○「しづおか男女共同参画推進会議」の取組に期待</li> </ul>
時代の変化を受けての新たな課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女共同参画についての正しい理解や認識を深める戦略的広報などの取組の充実が必要</li> <li>○次世代育成支援対策推進法に基づく、仕事と家庭の両立に向けた事業所の取組の促進</li> <li>○DV防止法の改正による県や市町村の取組の促進</li> </ul>
不足する施策についての提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正しい理解・認識を深めるための取組の充実</li> <li>○メディアへの積極的な働きかけが必要</li> <li>○県民的な広がりを持った広報・啓発活動の展開</li> <li>○学校組織としての男女共同参画教育の取組が必要</li> <li>○男女共同参画の芽を育てる教育プログラムの構築</li> <li>○男女が共にいきいきと活躍できる就業環境づくり</li> <li>○国際的な視点に立った人材の育成と情報提供</li> <li>○セクハラやDV加害者に対する相談・更生教育への対応</li> <li>○男女が利用できる相談体制の確立</li> </ul>

### (3) 静岡県男女共同参画推進本部の評価と静岡県男女共同参画会議の評価の比較

#### ①総合評価

県男女共同参画推進本部の評価結果「B」に対して、静岡県男女共同参画会議の外部評価は、一定の成果は認められるが、より一層の取組が必要であり、「C」に近い「B-」(Bマイナス)評価でした。

#### ②基本的施策の評価

静岡県男女共同参画推進本部の評価と静岡県男女共同参画会議の評価が同レベルであったのは、基本施策3「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」、基本的施策4「子育て・介護など男女が共に家族の一員としての役割を果たすための環境づくり」、基本的施策5「男女が共に能力を発揮できる就業環境づくり」、基本的施策8「生涯を通じた女性の健康支援」の4項目でした。

また、基本的施策2「男女の人権の尊重、男女平等の推進に関する教育・学習の充実」をはじめとして、基本的施策1「男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直し、意識の改革」、基本的施策6「国際社会や地域社会の一員としての活動への参画支援」、基本的施策7「男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶」の4項目についての静岡県男女共同参画会議の評価は、県の評価よりも厳しいものがありました。

